令　和　８　年

最 低 賃 金 に 関 す る 基 礎 調 査

結　　果　　報　　告　　書

参考資料

（はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金）

島　　根　　労　　働　　局

目　　次

参考資料１　最低賃金に関する基礎調査対象産業一覧表 …… 1

参考資料２　最低賃金未満者数・率経過 …… 2

参考資料１　最低賃金に関する基礎調査対象産業一覧表（令和８年度）

総計	大　計	中　計		明細	日本産業分類の小分類表示	日本産業分類の小分類番号
調査産業	地域別最低賃金適用産業	01	年齢・業務による適用除外	01	年齢・業務による適用除外労働者	
		02	地域別最低賃金適用の製造業	02	食料品・飲料・飼料	E09・10、L7282
				03	繊維工業	E11、L7282
				04	木材・木製品・家具・装備品	E12・13、L7282
				05	窯業・土石製品	E21、L7282
				06	機械・金属製品	E22（222・225を除く）・23・24・251・262・263（2635を除く）・264（2645を除く）・265（2652を除く）・267・269(2691・2692・2694を除く）・27（271・272を除く）・2832・29(291・292・296を除く）・31（3112・3113を除く）・250・260・270・280・290・310、L7282
				07	上記以外で産業別最低賃金の設定されていないもの	E14・15・16・17・18・19・20・32、L7282
		03	地域別最低賃金情報通信業のうち新聞業，出版業	08	情報通信業のうち新聞業，出版業	G413・G414
		04	地域別最低賃金卸　売小売業	09	卸売業	I50・51・52・53・54・55、L7282
				10	小売業	I56（561を除く）・57・58・59（5911を除く）・60・61、L7282
		05	地域別最低賃金学術研究，専門・技術サービス業	11	学術研究，専門・技術サービス業	L（他の産業に該当する7282を除く）
		06	地域別最低賃金宿泊業飲食サービス業	12	宿泊業	M75、L7282
				13	飲食サービス業	M76・77、L7282
		07	地域別最低賃金生活関連サービス業，娯楽業	14	生活関連サービス業，娯楽業	N、L7282
		08	地域別最低賃金医療・福祉	15	医療・福祉	P、L7282
		09	地域別最低賃金サービス業	16	サービス業（他に分類されないもの）	R、L7282
	新産業別最低賃金適用産業	10	製鋼・製鋼圧延業鉄素形材製造業	17	製鋼・製鋼圧延業	E222・220、L7282
				18	鉄素形材	E225・220、L7282
		11	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	19	ポンプ・圧縮機器	E252・250、L7282
				20	一般産業用機械・装置	E253・250、L7282
				21	その他のはん用機械・同部分品	E259・250、L7282
				22	農業用機械（農器具を除く）	E261・260、L7282
				23	繊維機械	E2635・260、L7282
				24	包装・荷造機械	E2645・260、L7282
				25	化学機械・同装置	E2652・260、L7282
				26	金属加工機械	E266・260、L7282
				27	金属用金型・同部分品・附属品	E2691・260、L7282
				28	非金属用金型・同部分品・附属品	E2692・260、L7282
				29	ロボット製造業	E2694・260、L7282
				30	事務用機械器具	E271・270、L7282
				31	サービス用・娯楽用機械器具	E272・270、L7282
		12	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	32	電子部品・デバイス・電子回路	E28（2832を除く）、L7282
				33	発電・送電・配電用電気機械器具	E291・290、L7282
				34	産業用電気機械器具	E292・290、L7282
				35	電子応用装置	E296・290、L7282
				36	通信機器・同関連機械器具	E301・300、L7282
				37	映像・音響機械器具	E302・300、L7282
				38	電子計算機・同附属装置	E303・300、L7282
		13	自動車・同附属品製造業	39	自動車・同附属品	E311（E3111を除く）・310、L7282
		14	自動車（新車）小売業	40	自動車（新車）小売業	I5911・590、L7282

基礎調査の調査対象範囲を越えるもの

調査産業	百貨店，総合スーパー	百貨店，総合スーパー	百貨店，総合スーパー	百貨店，総合スーパー	I561・560、L7282

(注)　管理補助的経済活動を行う事業所及び純粋持株会社については、当該産業に該当するものに限る。

参考資料２　　最低賃金未満者数・率経過

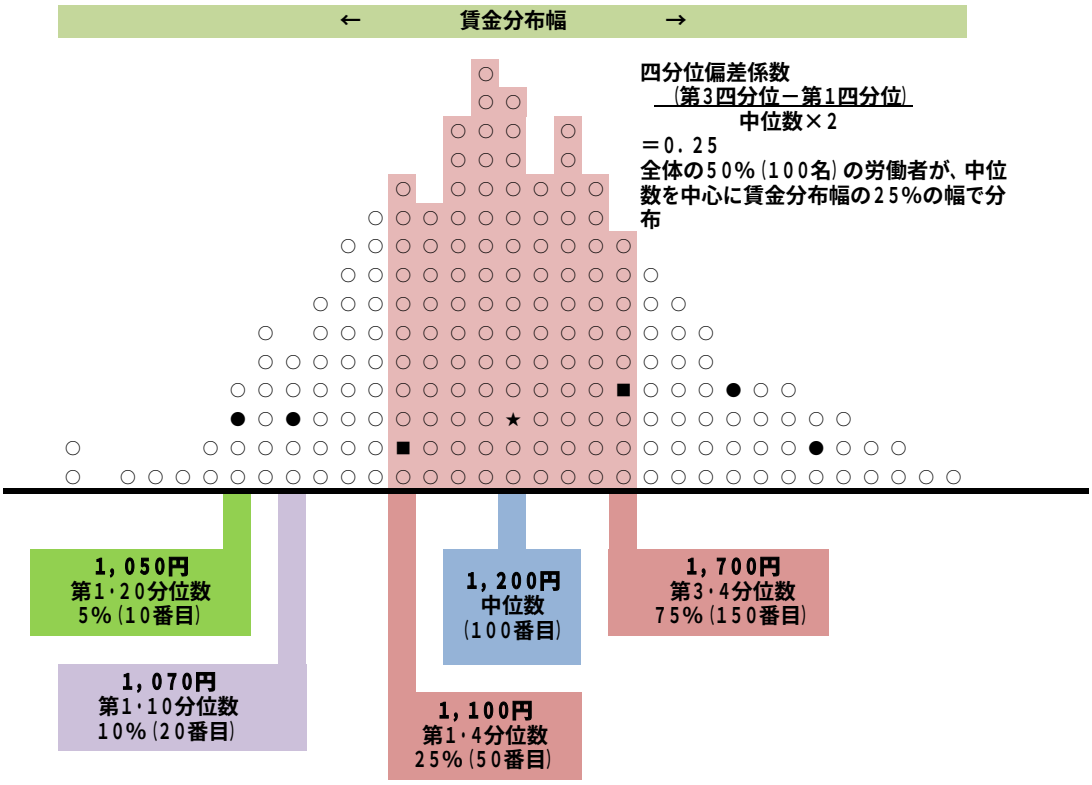
産業名	事業所規模	１５年度		１６年度		１７年度		１８年度		１９年度		２０年度		２１年度		２２年度		２３年度		２４年度		２５年度		２６年度	
		労働者数	未満率	労働者数	未満率	労働者数	未満率	労働者数	未満率	労働者数	未満率	労働者数	未満率	労働者数	未満率	労働者数	未満率	労働者数	未満率	労働者数	未満率	労働者数	未満率	労働者数	未満率
調査産業計	計	2,907	2.4%	1,755	1.5%	2,517	2.2%	1,389	1.2%	1,415	1.2%	944	0.8%	1,601	1.5%	494	0.5%	554	0.5%	1,352	1.2%	839	0.7%	1,098	1.0%
	１～９	1,452	2.5%	1,227	2.2%	2,064	3.7%	856	1.5%	997	1.8%	571	1.1%	983	1.9%	327	0.6%	215	0.4%	709	1.4%	424	0.8%	758	1.5%
	10～29	756	1.6%	288	0.6%	428	0.9%	457	1.0%	326	0.7%	259	0.6%	487	1.0%	108	0.2%	242	0.5%	517	1.1%	351	0.7%	203	0.4%
	30～99	699	4.1%	240	1.6%	25	0.2%	76	0.5%	92	0.7%	113	0.9%	131	1.0%	58	0.5%	97	0.8%	126	1.1%	64	0.6%	137	1.1%
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	計	42	1.9%	41	2.0%	10	0.5%	22	1.1%	45	2.3%	45	2.0%	20	1.1%	36	1.8%	22	1.2%	11	0.6%	53	2.9%	34	2.1%
	１～９	10	2.7%	9	2.7%	1	0.3%	6	2.0%	7	2.3%	6	2.3%	10	4.0%	3	1.2%	5	2.0%	4	1.5%	4	1.6%	12	4.9%
	10～29	32	5.8%	26	4.1%	7	1.3%	8	1.4%	17	2.9%	30	4.9%	10	2.1%	19	3.7%	1	0.2%	4	0.9%	8	1.8%	11	2.7%
	30～99	0	0.0%	6	0.6%	2	0.2%	8	0.8%	21	1.9%	10	0.7%	0	0.0%	14	1.2%	17	1.5%	3	0.3%	40	3.5%	11	1.1%

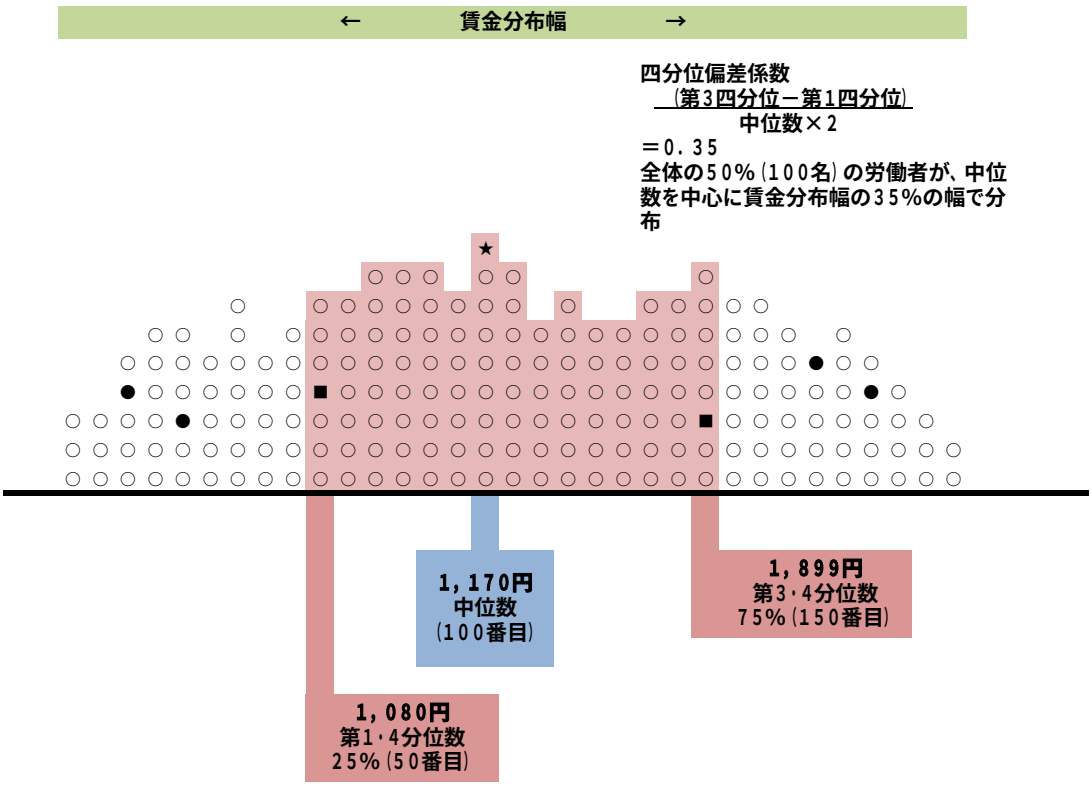
産業名	事業所規模	２７年度		２８年度		２９年度		３０年度		元年度		２年度		３年度		４年度		５年度		６年度		７年度		８年度	
		労働者数	未満率	労働者数	未満率	労働者数	未満率	労働者数	未満率	労働者数	未満率	労働者数	未満率	労働者数	未満率	労働者数	未満率	労働者数	未満率	労働者数	未満率	労働者数	未満率	労働者数	未満率
調査産業計	計	303	0.3%	374	0.3%	481	0.4%	690	0.6%	449	0.4%	1,149	1.1%	1,158	1.1%	1,381	1.4%	1,621	1.7%	1,630	1.5%	2,259	2.1%	3,653	3.3%
	１～９	120	0.2%	181	0.3%	395	0.8%	669	1.3%	325	0.7%	755	1.7%	927	1.9%	869	2.0%	998	2.4%	1,060	2.3%	1,447	3.1%	1,720	3.8%
	10～29	117	0.2%	162	0.3%	72	0.1%	20	0.0%	83	0.17%	392	0.8%	196	0.4%	475	1.1%	525	1.1%	534	1.1%	748	1.5%	1,424	2.8%
	30～99	65	0.6%	30	0.3%	14	0.1%	1	0.0%	41	0.41%	3	0.0%	35	0.41%	37	0.4%	98	1.0%	36	0.3%	64	0.5%	509	3.3%
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	計	74	5.3%	33	2.2%	62	5.6%	54	3.8%	72	5.5%	134	8.1%	127	8.2%	138	9.6%	107	7.0%	104	8.5%	159	10.7%	161	12.2%
	１～９	8	4.1%	4	1.8%	2	1.0%	4	2.4%	9	5.8%	24	12.4%	15	8.1%	14	8.1%	10	5.6%	17	9.8%	22	12.2%	19	10.7%
	10～29	13	3.3%	9	1.9%	11	3.0%	9	2.7%	29	6.8%	36	9.4%	50	9.9%	50	9.5%	29	6.3%	27	8.7%	57	16.1%	72	22.5%
	30～99	53	6.5%	19	2.3%	49	9.1%	41	4.5%	34	4.6%	75	6.9%	63	7.4%	73	9.9%	68	7.7%	59	8.0%	81	8.5%	69	8.5%

特性値等の説明　(例) 200名の賃金分布

① **第1・(10)分位数**　労働者を賃金の低い者から(10)等分し、最初の(10)等分目の労働者の賃金額。

② **四分位偏差**　分布の両端に影響されない第1・四分位から第3四分位までの労働者(全体の半数)の賃金分布の広がりを表す。





確認OK? 最低賃金



最低賃金は、働くすべての人の時間額を保証する制度です。

島根県 最低賃金

令和8年
10月10日から
時間額

1,092円

前年比
59UP円

月給の人も日給の人も自分の時間額を計算してみよう

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

計算方法は裏面をチェック!

時間額を計算して、最低賃金と比較しよう!



「最低賃金制度」は、年齢やパート・学生などの働き方の違いにかかわらず、
働くすべての人に適用されます。確認したい賃金（※1）と勤務地の
都道府県の最低賃金額（時間額）を比較表に記入して、比較してみましょう！（※2）

最低賃金額との比較方法

あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。（※2）

A 時間給の方

時間給 ＿＿＿＿円 ≧ 最低賃金額（時間額） ＿＿＿＿円

B 日給の方

日給 ＿＿＿＿円 ÷ 1日の平均所定労働時間 ＿＿＿＿時間 ＝ 時間額 ＿＿＿＿円 ≧ 最低賃金額（時間額） ＿＿＿＿円

C 月給の方

月給 ＿＿＿＿円 ÷ 1か月の平均所定労働時間 ＿＿＿＿時間 ＝ 時間額 ＿＿＿＿円 ≧ 最低賃金額（時間額） ＿＿＿＿円

D 上記 A、B、C が組み合わさっている方

例えば、基本給が日給で各手当（職務手当など）が月給の場合

❶ 基本給（日給）→ B の計算で時間額を出す
❷ 各手当（月給）→ C の計算で時間額を出す
❸ ❶と❷を合計した額 ≧ 最低賃金額（時間額）

（※1）最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。
①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）⑥精皆勤手当、通勤手当および家族手当
（※2）詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

業務改善助成金

最大600万円を助成

中小企業事業者の皆さん!

賃金引上げを支援する「業務改善助成金」を活用しましょう!

業務改善助成金とは？

「業務改善助成金」は、生産性向上に資する設備投資を行いつつ「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。

業務改善助成金コールセンター
0120-366-440

詳しくは、こちら
業務改善助成金 検索

支給の主な要件

- 事業場内最低賃金が、令和8年度地域別最低賃金未満であること
- 事業場内最低賃金の引上げ
- 引上げ後の賃金額の支払
- 生産性向上に資する機器・設備などの導入
- 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと

設備投資等に要した費用の一部を助成

助成金支給までの流れ

1 交付申請書・事業実施計画などを、事業場がある都道府県労働局に提出
審査
2 交付決定後、提出した計画に沿って事業実施
3 実施結果報告書・支給申請書を労働局に提出
審査
4 支給

WEBで確認！

最低賃金に関する特設サイト
最低賃金 特設サイト 検索

最低賃金に関するお問い合わせは島根労働局または最寄りの労働基準監督署へ
島根労働局 検索

賃金引上げ特設ページ
賃金引上げに向けた支援策等を掲載しています。
賃金引上げ特設ページ 検索

専門家による無料相談を実施

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。
詳しくは、こちら 働き方改革推進支援センター 検索

働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む事業者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。
詳しくは、こちら 働き方改革推進支援資金 検索

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

（R8.9）

最低賃金未満率･影響率に係るサンプル数･復元後労働者数

「9/25参考資料
最低賃金引上げ
額･率の関係表」
補足資料

時給換算額	サンプル数	復元後 労働者数
～1,133円	82 人	161 人
1,134円	31 人	78 人
1,135円	1 人	3 人
1,136円	2 人	5 人
1,137円	1 人	3 人
1,138円	7 人	18 人
1,139円	0 人	0 人
1,140円	5 人	9 人
1,141円	0 人	0 人
1,142円	2 人	4 人
1,143円	2 人	5 人
1,144円	1 人	2 人
1,145円	0 人	0 人
1,146円	2 人	3 人
1,147円	2 人	4 人
1,148円	1 人	2 人
1,149円	0 人	0 人
1,150円	3 人	5 人
1,151円	1 人	1 人
1,152円	0 人	0 人
1,153円	1 人	1 人
1,154円	0 人	0 人
1,155円	5 人	10 人
1,156円	1 人	2 人
1,157円	1 人	1 人
1,158円	1 人	2 人
1,159円	2 人	4 人
1,160円	0 人	0 人
1,161円	3 人	6 人
1,162円	1 人	3 人
1,163円	0 人	0 人
1,164円	0 人	0 人
1,165円	6 人	13 人
1,166円	1 人	3 人
1,167円	4 人	8 人
1,168円	1 人	2 人
1,169円	3 人	6 人
1,170円	1 人	1 人
1,171円	0 人	0 人
1,172円	0 人	0 人
1,173円	1 人	2 人
1,174円	0 人	0 人
1,175円	0 人	0 人
1,176円	2 人	3 人
1,177円	4 人	9 人
1,178円	1 人	2 人
1,179円	2 人	4 人
1,180円	1 人	2 人
1,181円	1 人	3 人
1,182円	0 人	0 人
1,183円	0 人	0 人
1,184円	1 人	2 人

最低賃金未満率･影響率に係るサンプル数･復元後労働者数

「9/25参考資料
最低賃金引上げ
額･率の関係表」
補足資料

時給換算額	サンプル数	復元後 労働者数
1,185円	1 人	2 人
1,186円	0 人	0 人
1,187円	1 人	3 人
1,188円	0 人	0 人
1,189円	1 人	2 人
1,190円	0 人	0 人
1,191円	3 人	5 人
1,192円	1 人	2 人
1,193円	3 人	6 人
1,194円	2 人	3 人
1,195円	1 人	2 人
1,196円	0 人	0 人
1,197円	0 人	0 人
1,198円	1 人	2 人
1,199円	0 人	0 人
1,200円	2 人	4 人
1,201円	2 人	5 人
1,202円	0 人	0 人
1,203円	1 人	2 人
1,204円	1 人	2 人
1,205円	1 人	3 人
1,206円	0 人	0 人
1,207円	0 人	0 人
1,208円	2 人	4 人
1,209円	1 人	2 人
1,210円	0 人	0 人
1,211円	0 人	0 人
1,212円	0 人	0 人
1,213円	0 人	0 人
1,214円	1 人	2 人
1,215円	1 人	1 人
1,216円	1 人	2 人
1,217円	3 人	8 人
1,218円	0 人	0 人
1,219円	0 人	0 人
1,220円	1 人	2 人
1,221円	3 人	6 人
1,222円	0 人	0 人
1,223円	0 人	0 人
1,224円	0 人	0 人
1,225円	0 人	0 人
1,226円	1 人	3 人
1,227円	1 人	3 人
1,228円	1 人	3 人
1,229円	0 人	0 人
1,230円	0 人	0 人
1,231円	0 人	0 人
1,232円	1 人	2 人
1,233円	1 人	2 人
1,234円	1 人	2 人

机上資料

令和８年賃金改定状況調査結果

＜調査の概要＞

１．調査の地域　全国

２．調 査 産 業　日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づく次の産業
（ア）製造業
（イ）卸売業，小売業
（ウ）学術研究，専門・技術サービス業
（エ）宿泊業，飲食サービス業
（オ）生活関連サービス業，娯楽業
（カ）医療，福祉
（キ）サービス業（他に分類されないもの）

３．調査事業所
（１）数　16,541 事業所
（２）選定の方法
事業所母集団データベース（令和５年次フレーム）を母集団とし、常用労働者数が 30 人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において１人１時間あたり賃金上昇率の標準誤差が 0.20%となるよう標本サイズを決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。
※　産業は上記２に掲げる７つの産業で、事業所規模は１～９人と 10～29 人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	5,711	1,729	30.3%
B ランク	6,108	2,133	34.9%
C ランク	4,722	1,684	35.7%
合計	16,541	5,546	33.5%

４．集計労働者　33,528 人
（うち、令和７年６月と令和８年６月の両方に在籍していた労働者は 27,828 人（83.0%））

５．調 査 事 項〔基準となる期日又は期間〕
（１）事業所に関する事項
イ　主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和８年６月１日現在〕
ロ　事業所の労働者数〔令和８年６月１日現在〕
ハ　事業所の月間所定労働日数、通常労働日の１日の所定労働時間数〔令和８年６月分〕
ニ　事業所の年間所定労働日数〔令和６年度分、令和７年度分〕
ホ　賃金改定の状況〔令和８年１月～６月〕
（２）労働者に関する事項
イ　性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和８年６月１日現在〕
ロ　賃金形態〔令和７年６月分、令和８年６月分〕
ハ　基本給額、諸手当〔令和７年６月分、令和８年６月分（見込額）〕
ニ　月間所定労働日数、１日の所定労働時間数〔令和７年６月分、令和８年６月分〕

6．利用上の注意

（1）集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。

（2）集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。

（3）集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。

（4）各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第１表　賃金改定実施状況別事業所割合

（%）

ランク	産業計					製造業					卸売業，小売業					学術研究，専門・技術サービス業				
	計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所	
				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	52.3	0.8	25.5	21.3	100.0	49.5	0.4	34.9	15.2	100.0	51.2	1.4	24.7	22.8	100.0	58.3	0.2	22.6	18.9
B	100.0	51.8	0.3	26.1	21.7	100.0	50.5	0.1	22.4	27.0	100.0	52.0	0.5	23.9	23.6	100.0	69.0	0.0	13.7	17.3
C	100.0	55.9	0.6	20.7	22.9	100.0	49.8	0.4	17.2	32.6	100.0	54.9	0.3	21.4	23.4	100.0	63.3	1.2	16.2	19.3
計	100.0	52.5	0.5	25.2	21.7	100.0	50.0	0.3	27.1	22.7	100.0	52.1	0.8	23.8	23.3	100.0	63.1	0.2	18.4	18.3
R7年	100.0	49.2	0.8	26.7	23.4	100.0	54.2	0.9	26.7	18.1	100.0	45.6	0.4	27.8	26.3	100.0	54.1	1.6	21.2	23.1

ランク	宿泊業，飲食サービス業					生活関連サービス業，娯楽業					医療，福祉					サービス業（他に分類されないもの）				
	計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所		計	１～６月に賃金引上げを実施した事業所	１～６月に賃金引下げを実施した事業所	１～６月に賃金改定を実施しない事業所	
				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				７月以降も賃金改定を実施しない事業所	７月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	40.3	0.5	29.3	29.9	100.0	38.1	0.9	44.8	16.3	100.0	72.8	0.4	7.4	19.4	100.0	53.8	1.6	21.3	23.2
B	100.0	34.7	0.0	41.3	24.0	100.0	44.0	0.3	34.9	20.8	100.0	74.9	0.6	8.5	16.0	100.0	44.9	0.2	37.7	17.2
C	100.0	46.2	0.0	27.7	26.0	100.0	46.4	0.6	27.4	25.6	100.0	76.6	0.3	9.2	13.8	100.0	56.6	2.5	22.4	18.5
計	100.0	38.5	0.2	34.8	26.5	100.0	41.9	0.6	38.0	19.5	100.0	74.2	0.5	8.1	17.2	100.0	49.7	1.0	29.8	19.5
R7年	100.0	37.4	0.2	31.7	30.7	100.0	36.8	0.5	35.8	26.8	100.0	67.5	0.9	14.9	16.8	100.0	52.6	1.9	28.2	17.4

第２表　事業所の平均賃金改定率

（%）

ランク	賃金引上げ実施事業所								賃金引下げ実施事業所								賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業，小売業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）	産業計	製造業	卸売業，小売業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）	産業計	製造業	卸売業，小売業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	医療，福祉	サービス業（他に分類されないもの）
A	4.2	4.2	4.0	4.4	5.1	4.6	3.7	4.8	-13.5	-10.9	-5.2	-40.0	-40.5	-26.6	-7.3	-14.9	2.1	2.0	2.0	2.5	1.8	1.5	2.7	2.3
B	4.3	4.3	3.8	4.6	6.4	6.0	3.7	3.3	-5.5	-7.9	-4.3			-10.0	-6.4	-4.3	2.2	2.2	1.9	3.2	2.2	2.6	2.7	1.5
C	4.5	3.9	4.6	3.6	5.3	5.6	3.6	4.9	-17.1	-1.5	-16.9	-37.5		-1.0	-31.2	-14.3	2.4	1.9	2.4	1.8	2.5	2.6	2.7	2.4
計	4.3	4.2	4.0	4.4	5.7	5.4	3.7	4.1	-11.9	-8.9	-5.6	-38.6	-40.5	-19.2	-9.0	-13.8	2.2	2.1	2.0	2.7	2.1	2.2	2.7	1.9
R7年	4.7	5.0	4.8	4.0	4.7	5.9	3.8	5.4	-9.6	-6.7	-14.3	-15.2	-3.9	-15.9	-2.3	-8.8	2.2	2.6	2.1	1.9	1.7	2.1	2.5	2.7

（注）空欄は該当する数値がないことを示す。

第３表　事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業			
	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数
A	1.5%	3.0%	5.0%	0.58	1.2%	3.0%	4.6%	0.57	1.5%	3.0%	5.0%	0.58	1.9%	3.2%	5.8%	0.61
B	1.5	3.0	5.5	0.67	1.4	3.0	5.8	0.73	1.4	3.0	5.0	0.60	1.6	3.0	5.0	0.57
C	1.6	3.5	6.0	0.63	1.0	2.2	5.0	0.91	1.5	3.6	6.2	0.65	1.1	3.4	4.8	0.54
計	1.5	3.0	5.2	0.62	1.3	3.0	5.0	0.62	1.5	3.0	5.0	0.58	1.5	3.0	5.5	0.67
R７年	1.5	3.0	5.0	0.58	2.0	3.2	5.1	0.48	1.5	3.1	5.1	0.58	2.0	2.9	4.9	0.50

ランク	宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数	第１・四分位数（Q１）	中位数（Q２）	第３・四分位数（Q３）	分散係数
A	2.0%	4.0%	7.0%	0.63	1.3%	3.0%	5.3%	0.67	1.5%	2.8%	5.0%	0.63	1.5%	3.4%	4.8%	0.49
B	2.0	5.0	10.1	0.81	2.0	4.2	9.3	0.87	1.5	3.0	5.0	0.58	1.4	2.8	4.3	0.52
C	2.0	5.0	8.0	0.60	1.6	4.6	9.0	0.80	1.5	3.0	5.0	0.58	2.4	3.6	6.0	0.50
計	2.0	5.0	7.6	0.56	2.0	4.2	6.5	0.54	1.5	3.0	5.0	0.58	1.5	3.0	4.8	0.55
R７年	1.0	2.5	6.0	1.00	1.1	3.8	8.0	0.91	1.1	2.5	4.9	0.76	1.3	3.0	5.3	0.67

（注）１　特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。

２　分散係数 ＝ $\dfrac{\text{第３・四分位数（Ｑ３）} - \text{第１・四分位数（Ｑ１）}}{\text{中位数（Ｑ２）}} \times 1/2$

第４表①　一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

（円、％）

性	ランク	産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業				宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率	
		Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年
男女計	A	1,656	1,696	2.4	2.1	1,664	1,701	2.2	1.6	1,701	1,740	2.3	2.8	1,906	1,995	4.7	1.3	1,340	1,377	2.8	2.3	1,469	1,482	0.9	-0.3	1,691	1,738	2.8	2.3	1,773	1,774	0.1	2.8
	B	1,445	1,494	3.4	2.9	1,502	1,552	3.3	2.2	1,438	1,496	4.0	2.9	1,693	1,757	3.8	1.9	1,221	1,242	1.7	3.2	1,302	1,355	4.1	1.1	1,487	1,541	3.6	3.9	1,534	1,576	2.7	2.8
	C	1,343	1,388	3.4	3.0	1,367	1,403	2.6	2.8	1,349	1,397	3.6	2.7	1,647	1,686	2.4	1.1	1,137	1,172	3.1	4.4	1,227	1,270	3.5	2.2	1,369	1,423	3.9	3.3	1,440	1,483	3.0	3.2
	計	1,517	1,562	3.0	2.5	1,550	1,594	2.8	2.0	1,528	1,578	3.3	2.8	1,796	1,870	4.1	1.4	1,256	1,285	2.3	3.0	1,362	1,397	2.6	0.6	1,554	1,605	3.3	3.1	1,618	1,644	1.6	2.9
男	A	1,856	1,891	1.9	1.6	1,824	1,857	1.8	1.1	1,909	1,949	2.1	2.3	2,145	2,273	6.0	1.0	1,469	1,504	2.4	1.7	1,754	1,746	-0.5	-1.1	1,907	1,926	1.0	-0.3	1,941	1,912	-1.5	3.0
	B	1,631	1,681	3.1	1.8	1,681	1,721	2.4	1.6	1,637	1,708	4.3	2.4	1,984	2,049	3.3	0.4	1,319	1,357	2.9	2.7	1,442	1,495	3.7	-0.6	1,642	1,692	3.0	0.8	1,647	1,683	2.2	1.7
	C	1,500	1,540	2.7	2.3	1,508	1,539	2.1	2.3	1,501	1,551	3.3	2.1	1,851	1,882	1.7	0.7	1,217	1,234	1.4	5.0	1,333	1,364	2.3	0.3	1,534	1,596	4.0	2.8	1,547	1,580	2.1	3.0
	計	1,707	1,750	2.5	1.8	1,720	1,757	2.2	1.4	1,728	1,783	3.2	2.3	2,050	2,143	4.5	0.7	1,372	1,406	2.5	2.6	1,566	1,590	1.5	-0.7	1,738	1,776	2.2	0.5	1,741	1,753	0.7	2.4
女	A	1,511	1,554	2.8	2.6	1,367	1,414	3.4	2.3	1,516	1,557	2.7	3.3	1,713	1,763	2.9	1.3	1,269	1,309	3.2	2.5	1,308	1,344	2.8	0.4	1,653	1,704	3.1	2.8	1,580	1,609	1.8	2.8
	B	1,315	1,363	3.7	3.8	1,219	1,279	4.9	3.4	1,277	1,325	3.8	3.6	1,478	1,534	3.8	3.4	1,179	1,192	1.1	3.5	1,236	1,288	4.2	2.5	1,463	1,517	3.7	4.4	1,338	1,393	4.1	4.6
	C	1,240	1,290	4.0	3.4	1,149	1,197	4.2	3.9	1,222	1,272	4.1	3.4	1,421	1,472	3.6	1.4	1,106	1,148	3.8	3.8	1,174	1,223	4.2	3.4	1,339	1,393	4.0	3.5	1,280	1,337	4.5	3.5
	計	1,383	1,429	3.3	3.2	1,265	1,319	4.3	3.0	1,360	1,406	3.4	3.4	1,591	1,645	3.4	2.1	1,202	1,228	2.2	3.2	1,257	1,302	3.6	1.7	1,523	1,576	3.5	3.6	1,441	1,485	3.1	3.6

第４表②　一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

（円、％）

就業形態	ランク	産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業				宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率	
		Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年
一般パート計	A	1,656	1,696	2.4	2.1	1,664	1,701	2.2	1.6	1,701	1,740	2.3	2.8	1,906	1,995	4.7	1.3	1,340	1,377	2.8	2.3	1,469	1,482	0.9	-0.3	1,691	1,738	2.8	2.3	1,773	1,774	0.1	2.8
	B	1,445	1,494	3.4	2.9	1,502	1,552	3.3	2.2	1,438	1,496	4.0	2.9	1,693	1,757	3.8	1.9	1,221	1,242	1.7	3.2	1,302	1,355	4.1	1.1	1,487	1,541	3.6	3.9	1,534	1,576	2.7	2.8
	C	1,343	1,388	3.4	3.0	1,367	1,403	2.6	2.8	1,349	1,397	3.6	2.7	1,647	1,686	2.4	1.1	1,137	1,172	3.1	4.4	1,227	1,270	3.5	2.2	1,369	1,423	3.9	3.3	1,440	1,483	3.0	3.2
	計	1,517	1,562	3.0	2.5	1,550	1,594	2.8	2.0	1,528	1,578	3.3	2.8	1,796	1,870	4.1	1.4	1,256	1,285	2.3	3.0	1,362	1,397	2.6	0.6	1,554	1,605	3.3	3.1	1,618	1,644	1.6	2.9
一般	A	1,858	1,904	2.5	2.1	1,818	1,855	2.0	1.5	1,913	1,953	2.1	2.8	2,012	2,119	5.3	1.4	1,624	1,657	2.0	2.5	1,657	1,654	-0.2	-1.9	1,834	1,914	4.4	2.5	1,881	1,877	-0.2	3.6
	B	1,597	1,653	3.5	2.5	1,601	1,652	3.2	2.1	1,619	1,685	4.1	2.7	1,768	1,839	4.0	1.5	1,415	1,474	4.2	2.5	1,429	1,492	4.4	0.3	1,560	1,616	3.6	4.0	1,642	1,675	2.0	2.5
	C	1,454	1,496	2.9	2.5	1,441	1,474	2.3	2.6	1,455	1,502	3.2	2.6	1,684	1,725	2.4	0.5	1,307	1,317	0.8	5.1	1,319	1,354	2.7	1.4	1,432	1,476	3.1	2.6	1,499	1,546	3.1	3.3
	計	1,681	1,731	3.0	2.3	1,665	1,709	2.6	1.9	1,711	1,764	3.1	2.8	1,882	1,968	4.6	1.4	1,485	1,523	2.6	2.9	1,507	1,540	2.2	-0.5	1,633	1,696	3.9	3.2	1,722	1,743	1.2	2.9
パート	A	1,367	1,397	2.2	2.1	1,241	1,280	3.1	1.8	1,340	1,378	2.8	2.7	1,467	1,483	1.1	0.2	1,241	1,280	3.1	2.2	1,258	1,289	2.5	3.3	1,566	1,583	1.1	2.2	1,413	1,435	1.6	-0.9
	B	1,223	1,262	3.2	3.5	1,185	1,231	3.9	2.8	1,170	1,216	3.9	3.5	1,419	1,460	2.9	3.4	1,164	1,174	0.9	3.6	1,161	1,202	3.5	2.8	1,386	1,437	3.7	3.8	1,255	1,320	5.2	3.3
	C	1,141	1,192	4.5	4.1	1,105	1,149	4.0	4.0	1,138	1,189	4.5	3.2	1,323	1,352	2.2	4.4	1,078	1,122	4.1	4.1	1,093	1,147	4.9	3.8	1,232	1,308	6.2	5.0	1,234	1,265	2.5	3.1
	計	1,273	1,310	2.9	2.9	1,201	1,243	3.5	2.5	1,230	1,275	3.7	3.1	1,438	1,465	1.9	1.6	1,182	1,208	2.2	3.1	1,194	1,233	3.3	3.0	1,458	1,495	2.5	3.1	1,311	1,354	3.3	2.1

第４表③　一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和７年６月と令和８年６月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

（円、％）

性		産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業				宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
就業形態		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率		１時間当たり賃金額		賃金上昇率	
ランク		Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年	Ｒ７年６月	Ｒ８年６月		Ｒ７年
計	A	1,659	1,709	3.0	2.9	1,670	1,717	2.8	2.4	1,700	1,750	2.9	2.8	1,917	2,001	4.4	2.2	1,338	1,380	3.1	2.9	1,467	1,492	1.7	3.7	1,698	1,755	3.4	3.2	1,774	1,813	2.2	3.8
	B	1,451	1,504	3.7	3.4	1,511	1,567	3.7	2.9	1,453	1,504	3.5	3.4	1,702	1,766	3.8	3.4	1,203	1,248	3.7	3.9	1,304	1,355	3.9	2.4	1,495	1,558	4.2	4.3	1,543	1,585	2.7	3.0
	C	1,348	1,402	4.0	3.6	1,372	1,420	3.5	3.2	1,356	1,409	3.9	3.8	1,653	1,712	3.6	2.4	1,139	1,184	4.0	4.4	1,228	1,278	4.1	3.8	1,375	1,438	4.6	3.5	1,437	1,496	4.1	3.9
	計	1,522	1,573	3.4	3.2	1,558	1,609	3.3	2.7	1,536	1,586	3.3	3.2	1,806	1,879	4.0	2.7	1,246	1,290	3.5	3.5	1,362	1,402	2.9	3.2	1,561	1,622	3.9	3.8	1,623	1,665	2.6	3.5
男	A	1,861	1,909	2.6	2.7	1,834	1,878	2.4	2.1	1,904	1,956	2.7	2.7	2,161	2,254	4.3	2.2	1,467	1,503	2.5	3.5	1,749	1,757	0.5	3.0	1,904	1,959	2.9	1.8	1,945	1,978	1.7	3.7
	B	1,646	1,697	3.1	2.8	1,686	1,739	3.1	2.3	1,661	1,715	3.3	3.4	1,994	2,066	3.6	2.6	1,341	1,374	2.5	3.1	1,449	1,493	3.0	1.9	1,668	1,733	3.9	2.7	1,655	1,698	2.6	2.5
	C	1,507	1,557	3.3	3.4	1,510	1,552	2.8	2.7	1,520	1,568	3.2	3.5	1,859	1,912	2.9	2.0	1,222	1,253	2.5	3.9	1,329	1,381	3.9	3.9	1,542	1,619	5.0	3.7	1,534	1,593	3.8	3.8
	計	1,716	1,766	2.9	2.8	1,727	1,775	2.8	2.3	1,739	1,792	3.0	3.0	2,063	2,143	3.9	2.4	1,380	1,414	2.5	3.4	1,564	1,593	1.9	2.6	1,750	1,812	3.5	2.5	1,744	1,786	2.4	3.2
女	A	1,515	1,566	3.4	3.2	1,369	1,421	3.8	2.9	1,519	1,566	3.1	3.0	1,715	1,792	4.5	2.0	1,273	1,317	3.5	2.5	1,313	1,348	2.7	4.3	1,661	1,719	3.5	3.5	1,581	1,627	2.9	3.9
	B	1,314	1,369	4.2	4.0	1,225	1,286	5.0	3.9	1,284	1,332	3.7	3.4	1,483	1,541	3.9	4.2	1,144	1,195	4.5	4.3	1,235	1,288	4.3	2.8	1,467	1,529	4.2	4.6	1,348	1,387	2.9	4.2
	C	1,243	1,300	4.6	3.8	1,153	1,210	4.9	3.9	1,222	1,278	4.6	4.0	1,423	1,489	4.6	3.1	1,107	1,157	4.5	4.7	1,178	1,227	4.2	3.7	1,346	1,406	4.5	3.4	1,288	1,346	4.5	4.1
	計	1,385	1,438	3.8	3.6	1,270	1,327	4.5	3.5	1,364	1,413	3.6	3.3	1,595	1,663	4.3	2.9	1,187	1,235	4.0	3.7	1,259	1,305	3.7	3.5	1,529	1,589	3.9	3.9	1,448	1,492	3.0	4.0
一般	A	1,859	1,917	3.1	3.0	1,822	1,869	2.6	2.3	1,911	1,965	2.8	2.9	2,024	2,117	4.6	2.7	1,610	1,653	2.7	3.3	1,635	1,657	1.3	3.5	1,842	1,925	4.5	3.2	1,887	1,926	2.1	4.0
	B	1,607	1,663	3.5	3.3	1,610	1,669	3.7	2.6	1,640	1,689	3.0	3.4	1,780	1,851	4.0	3.3	1,429	1,469	2.8	3.5	1,435	1,489	3.8	2.1	1,563	1,633	4.5	4.6	1,648	1,689	2.5	3.1
	C	1,457	1,507	3.4	3.3	1,445	1,492	3.3	3.0	1,460	1,506	3.2	3.6	1,690	1,749	3.5	2.3	1,302	1,324	1.7	4.6	1,321	1,363	3.2	3.8	1,436	1,495	4.1	2.8	1,497	1,556	3.9	4.0
	計	1,686	1,741	3.3	3.2	1,672	1,725	3.2	2.5	1,721	1,771	2.9	3.2	1,894	1,975	4.3	2.9	1,482	1,520	2.6	3.6	1,502	1,541	2.6	2.9	1,638	1,710	4.4	3.7	1,726	1,768	2.4	3.6
パート	A	1,368	1,408	2.9	2.7	1,232	1,279	3.8	2.5	1,342	1,385	3.2	2.5	1,461	1,510	3.4	-1.4	1,244	1,285	3.3	2.6	1,270	1,299	2.3	4.4	1,569	1,603	2.2	3.3	1,406	1,445	2.8	2.8
	B	1,217	1,266	4.0	3.6	1,190	1,234	3.7	3.8	1,176	1,230	4.6	3.3	1,420	1,457	2.6	4.0	1,126	1,174	4.3	4.1	1,157	1,203	4.0	3.2	1,397	1,448	3.7	4.0	1,259	1,301	3.3	2.9
	C	1,142	1,204	5.4	4.4	1,104	1,155	4.6	4.0	1,141	1,209	6.0	4.1	1,323	1,381	4.4	3.7	1,080	1,132	4.8	4.3	1,095	1,156	5.6	3.9	1,240	1,310	5.6	5.1	1,219	1,279	4.9	3.8
	計	1,271	1,318	3.7	3.4	1,199	1,245	3.8	3.3	1,235	1,286	4.1	3.1	1,435	1,480	3.1	1.1	1,165	1,211	3.9	3.5	1,197	1,238	3.4	3.8	1,465	1,510	3.1	3.8	1,310	1,353	3.3	2.9

（資料注）第４表①、②の集計労働者33,528人のうち、本表の集計対象となる令和７年６月と令和８年６月の両方に在籍していた労働者は27,828人（83.0%）。

参考１　賃金引上げの実施時期別事業所数割合

（%）

ランク		１～６月に賃金引上げを実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
			変わらない	早　い	遅　い	その他
A		100.0	86.5	6.0	1.6	5.8
B		100.0	79.4	9.6	2.7	8.3
C		100.0	70.9	16.1	5.2	7.8
計		100.0	81.1	9.1	2.6	7.2
	R7年	100.0	82.1	7.4	1.1	9.4

（注）「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、
会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考２　事由別賃金改定未実施事業所割合

（%）

ランク	産業計						製造業						卸売業，小売業						学術研究，専門・技術サービス業					
	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５
A	100.0	34.5	3.5	14.9	39.6	7.4	100.0	23.0	4.6	23.4	46.3	2.7	100.0	40.2	1.2	11.5	40.4	6.7	100.0	43.3	0.3	11.1	43.4	2.0
B	100.0	33.2	4.7	19.0	35.5	7.5	100.0	42.9	4.0	14.9	30.4	7.8	100.0	38.8	2.9	15.5	34.8	7.9	100.0	34.5	11.5	16.9	27.3	9.8
C	100.0	38.0	5.3	17.9	29.6	9.3	100.0	47.2	4.9	17.0	17.6	13.2	100.0	34.9	8.1	15.5	32.2	9.3	100.0	34.5	0.0	7.0	38.5	20.0
計	100.0	34.3	4.3	17.3	36.5	7.7	100.0	35.0	4.4	18.6	35.8	6.2	100.0	38.8	3.0	14.0	36.5	7.6	100.0	39.5	4.0	12.6	37.5	6.3
R7年	100.0	33.5	4.3	18.0	35.3	8.8	100.0	29.1	3.9	20.9	38.8	7.3	100.0	37.7	3.1	16.4	34.9	7.8	100.0	34.7	6.1	11.4	36.4	11.5

ランク	宿泊業，飲食サービス業						生活関連サービス業，娯楽業						医療，福祉						サービス業（他に分類されないもの）					
	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５	計	事由１	事由２	事由３	事由４	事由５
A	100.0	36.5	2.4	15.7	33.8	11.5	100.0	20.0	1.9	23.2	50.2	4.7	100.0	46.1	15.1	4.8	22.7	11.3	100.0	31.2	5.9	11.8	36.0	15.1
B	100.0	23.3	5.1	34.5	28.8	8.3	100.0	24.3	5.3	14.6	48.1	7.7	100.0	42.5	11.0	13.6	21.1	11.9	100.0	26.8	2.8	13.6	55.1	1.7
C	100.0	40.3	1.1	28.2	23.4	7.1	100.0	38.4	6.2	17.7	34.0	3.7	100.0	40.8	6.0	11.8	28.2	13.2	100.0	32.2	6.4	15.5	39.4	6.6
計	100.0	30.3	3.6	26.8	30.0	9.3	100.0	24.0	3.9	18.6	47.4	6.0	100.0	43.9	12.3	9.4	22.6	11.7	100.0	28.8	4.2	13.2	47.2	6.6
R7年	100.0	34.6	3.1	22.3	28.5	11.5	100.0	27.5	3.7	19.7	37.4	11.6	100.0	35.1	12.4	20.2	26.8	5.4	100.0	28.1	3.5	11.5	50.3	6.5

（注）事由１　昨年同様、７月以降実施の予定
事由２　昨年は１～６月に実施したが、今年は７月以降実施の予定
事由３　昨年は実施したが、今年は凍結の予定
事由４　昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
事由５　昨年は実施しなかったが、今年は７月以降実施の予定

付表　労働者構成比率及び年間所定労働日数

1　パートタイム労働者比率

（%）

令和７年	令和８年
40.2	41.1

2　男女別労働者数比率

（%）

	令和７年	令和８年
男性	41.3	41.3
女性	58.7	58.7

3　年間所定労働日数（事業所平均）

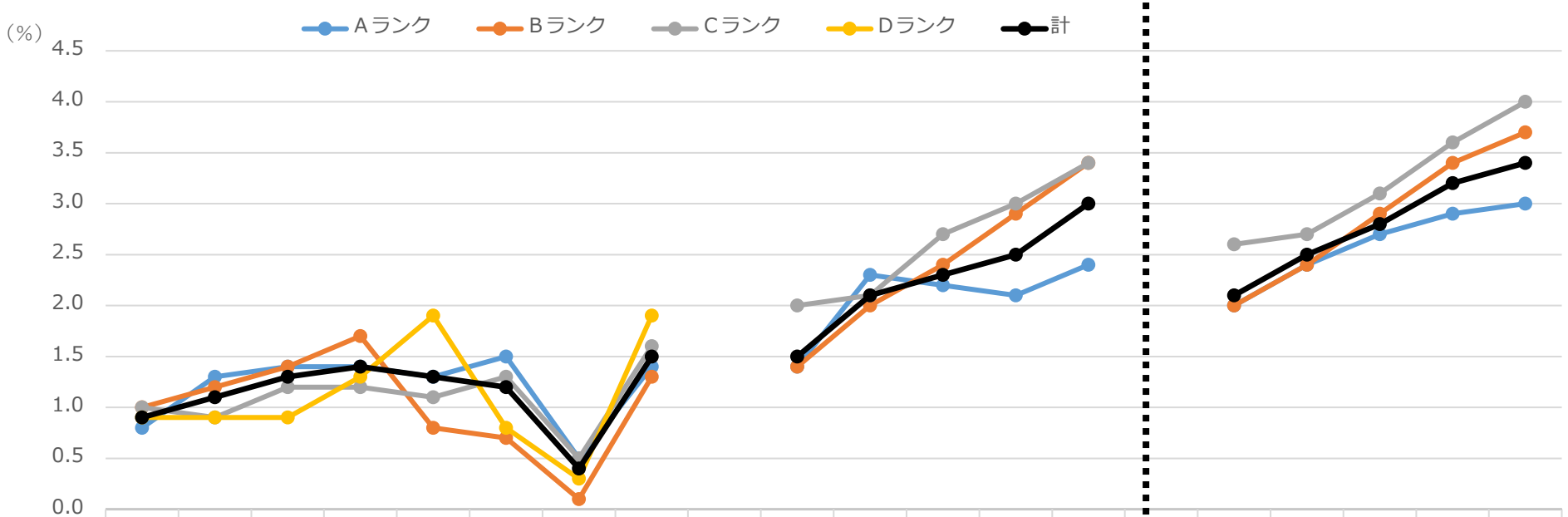
（日）

令和６年度	令和７年度
247.4	247.1

賃金改定状況調査結果第４表　ランク別賃金上昇率の推移

第４表①②　※第４表①は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）
※第４表②は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

第４表③　※第４表③は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（前年６月と当年６月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）



	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022		2022組替集計	2023	2024	2025	2026		2022組替集計	2023	2024	2025	2026
Aランク	0.8	1.3	1.4	1.4	1.3	1.5	0.5	1.4		1.4	2.3	2.2	2.1	2.4		2.0	2.4	2.7	2.9	3.0
Bランク	1.0	1.2	1.4	1.7	0.8	0.7	0.1	1.3		1.4	2.0	2.4	2.9	3.4		2.0	2.4	2.9	3.4	3.7
Cランク	1.0	0.9	1.2	1.2	1.1	1.3	0.5	1.6		2.0	2.1	2.7	3.0	3.4		2.6	2.7	3.1	3.6	4.0
Dランク	0.9	0.9	0.9	1.3	1.9	0.8	0.3	1.9												
計	0.9	1.1	1.3	1.4	1.3	1.2	0.4	1.5		1.5	2.1	2.3	2.5	3.0		2.1	2.5	2.8	3.2	3.4

（資料出所）厚生労働省「賃金改定状況調査」
（注）１．各ランクは、各年における適用ランクである。
２．「2022組替集計」のB及びCランクは、2022年調査の調査票情報を用いて2023年のランクに合わせて組み替え集計した結果である。